様式第一号（第六十三条関係）（木板、プラスチック板その他これらに類するものとする。）

15cm

以上

|  |  |
| --- | --- |
| 　 | 20cm以上 |
|  | 　 |
| 　 | 畜舎等の建築等及び利用の特例に関する法律による認定済（　　　　　　） | 　 |
| 認定年月日・番号 | 　　　　　年　　　月　　　日　　　　　第　　　　　　号 |
| 認定した者 | 　 |
| 認定計画実施者氏名（名称） | 　 |
| 備考 | 　 |
| 　 |

（注意）　（　　　　　　　）には、「Ａ構造畜舎等」、「Ｂ構造畜舎等」又は「発酵槽等」と記入すること。